

入 札 要 領 書

工事名称	社会福祉法人黒潮園 職員住宅新築工事	技術者の現場常駐	現場管理主任技術者は、建設業法に定めるもので、それぞれの有資格者を常駐させること。
工事場所	和歌山県新宮市新宮字鴻田3652-1	仮設設備	本工事に必要な仮設設備は、すべて請負人の負担とする。
工事範囲	現場説明事項・特記仕様書・設計図面及び 工事共通仕様書に示す範囲とする。	公害について	機械運搬導入路及びこれに伴う諸手続き及び「和歌山県公害防止条例」に抵触する場合、これらの転出等は請負人において処理をし、その規定により施工すること。 また、工事施工に伴う近隣からの苦情及び損害補償等が生じた場合、その処理は請負人の責任とし、これに要する費用等は全て請負人の負担とする。
工事期間	令和5年9月～令和6年3月15日 (7.5ヶ月) ＊令和５年度和歌山県地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金対象工事の為、工期厳守。	危険防止及び 現場処理に付いて	当施設の関係者、職員、来訪者及び隣接する建物、人、車、動物等に危害を及ぼさないように注意を期すること。又、必要に応じ危険防止柵・幕・金網等の設備を行い危険防止に努めること。常に現場を整理し隣地に土砂、汚泥等が入らないように心掛けること。これに要する費用は全て請負人負担とする。
入札日	令和5年7月25日（火） 午後１時００分	設計図書及び 金抜き数量書	配布した金抜き数量書の内、数量は参考として各項目は本工事に含むので、各社にて再度検討をし設計図書を熟覧の上、入札すること。尚設計図書の記載内容に相違ある場合及び明記の無い場合又は疑義が生じた場合は設計者と協議し、その指示を得ること。 設計図書に記載の無い事項でも、技術上、納まり上、当然必要として監理者が判断した場合はその指示に従い請け負い金額の範囲内で施工すること。
入札場所	社会福祉法人黒潮園２階会議室	提出書類	係員の指示する書類は、竣工までに全て提出すること。
入札に関する事項	(1) 代理人 入札参加者は、代理人に入札させることができる。 この場合、入札会場において入札に関する委任状を提出しなければならない。 (2) 入札の執行 入札書は、指定された入札日時 及び場所に、直接持参しなければならない。郵便等による入札は認めない。 (3) 落札者の決定等 有効な入札を行った入札参加者のうち、 契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。但し、該当する者が２者以上あるときは、くじにより落札者及びその次の順位以降の者を決定する。 (4) 入札書式等 入札及び委任状には別紙指定書式を使用すること。	その他	諸物価の変動による設計金額の変更は行わない。
		特記事項	本工事に伴う建設副産物・建設発生土・建設廃棄物については、建設廃棄物法・建設副産物適正処理推進要領・建設廃棄物処理指針・建設工事に関わる資材の再資源化等に関する法律により適正に処理を行うこと。
前払い金	契約金額の４０％以内（千円未満切り捨て万円単位）を請求することが出来る。その場合契約終結後３０日以内に支払う。	関係各庁への 手続き	本工事に必要な関係官公庁への手続きは、全て請負人の責に於いて行うこと。
入札参加資格基準	新宮市令和４・５年度建設工事競争参加資格建築Aランクを有するものとする。		

質 疑	(1) 質疑 (2) 質疑呈出先及び期間	FAXまたはメールで受付します。
	イ.質疑提出期日	令和5年7月20日（木）午後5時まで
	ロ.質疑提出先	メール a_uto@naxnet.or.jp FAX 0735-21-7152